

## パブリック・コメントの実施について

- 「清須市パブリック・コメント手続条例」に基づき、清須市地域公共交通計画（案）について、市民意見募集（パブリック・コメント）を実施する。
- パブリック・コメントの結果を踏まえて、清須市地域公共交通計画（案）の内容を精査の上、第4回清須市地域公共交通会議において案の承認をいただく。

**1 実施期間**

令和2年2月5日（水）から3月5日（木）まで（30日間）

**2 公表（閲覧）資料**

清須市地域公共交通計画（案）

**3 閲覧場所**

市内主要公共施設 13箇所

企画政策課（市役所北館3階）・にしび創造センター・  
にしびさわやかプラザ・西枇杷島老人福祉センター・カルチバ新川・  
新川ふれあい防災センター・新川福祉センター・アルコ清洲・  
清洲市民センター・清洲総合福祉センター・春日老人福祉センター・  
春日公民館・市立図書館

※閲覧は、各施設の開庁時間内に限る

※市ホームページにおいても公表するとともに、広報清須（2月号）でパブリック・コメントの実施を周知

**4 意見提出資格**

市内にお住まい、お勤め、在学の方及び事務所又は事業所を有する方

**5 意見提出方法**

氏名（法人名）及び住所を記入のうえ、下記のとおり提出

（市ホームページ及び各閲覧場所に設置してある提出用紙の利用可）

- ① 郵送 〒452-8569 清須市役所 企画政策課 宛て
- ② F A X 052-400-2963
- ③ Eメール kikakuseisaku@city.kiyosu.lg.jp
- ④ 窓口 企画政策課（市役所北館3階）
- ⑤ 投函 各閲覧場所に設置された提出箱

**6 提出された意見の取扱い・対応**

整理・分類したうえで、市の考え方とともに一定期間公開  
（個人情報に関しては公開しない）